

会社	会社名	郵船ロジスティクス株式会社		
概要	従業員数	2119名	業種	運輸業

1. ねらい

仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備を行い、全社員が活き活きと活躍できる組織を目指す。

2. 施策内容

① ワーク・ライフ・バランス推進施策

- ・育児休職期間は、原則、子が1歳6ヶ月に達する日まで【法定内】
但し、保育所に入所を希望しているが入所できない場合に限り、2歳に達する日まで【法定超】
- ・育児短時間勤務制度
小学校3学年が終了するまでの子と同居し養育する者：1日5.5～7.0時間勤務【法定超】
- ・育児休職者間の情報交換、育児休職中の自己啓発プログラムの提供、助け合いの場の提供とスムーズな復職を支援するためのコミュニティサイト（休職者SNS）の設置
- ・育児休職復職予定者を対象としたランチ会の実施
- ・結婚、出産、育児を理由に退職する者が、再雇用を希望する場合に対応するための再雇用制度（リ・ボーディングプラン）の導入
- ・男性の育児休職・短時間勤務取得の促進
- ・所定外労働免除期間の延長【法定超】

② 長時間労働の削減、年次有給休暇取得の推進

- ・業務実態、仕事量に応じた勤務時間帯（時差勤務）の活用
- ・ノーカンガムデーの実施推進。未設定者には注意を促し、取得推進について社内情宣する。
- ・年次有給休暇の取得を促すために定期的にメールによる社内情宣する。
- ・半日休暇の取得可能回数を1年度につき24回（12日分）としている。
- ・長期勤務者（勤続10年目、20年目、30年目）に対する連続休暇取得の推奨。
- ・部署や個人によって業務の偏りがないかを確認して見直しを行い業務の平準化を図る。
- ・管理職者への時間管理教育を強化。全従業員に対し時間外勤務の必要性に対する意識の切替を促進。
- ・長時間労働となっている部署について時短推進協議会を開催。労使双方が協力して具体的な改善策を策定し実施する。
- ・従業員の種類に関係なく（正社員・嘱託・臨時雇用者・派遣社員）総労働時間を管理し、労働生産性等の指標を用いて人員配置の見直しに利用することを検討。

③ 仕事と介護の両立支援

- ・介護休職期間は、原則、対象家族1人につき通算365日間の範囲まで【法定超】
- ・介護短時間勤務制度
介護を行なう者（対象家族1人につき通算365日間の範囲内）：1日5.5時間【法定超】

3. 取組実績・効果

- ・年次有給休暇平均消化率・日数 2015年度：46.3% 8.7日
- ・育児休職取得者数 2014年度：28名、2015年度：25名
- ・育児短時間勤務取得者数 2014年度：48名、2015年度：64名
- ・再雇用制度利用者数 2014年度：1名、2015年度：0名